

# 平成 26 年度財政援助団体等監査結果報告書

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査

### 2 監査の対象

団 体 羽村市商工会

所管課 産業環境部産業課

### 3 監査の範囲

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までに執行された、補助金の管理運用、会計経理及び公の施設の運用等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況

### 4 監査の期間

平成 26 年 11 月 14 日から平成 27 年 1 月 28 日まで

説明の聴取 平成 26 年 12 月 9 日（火）

### 5 監査の主眼

#### 【所管課】

- (1) 補助金の決定は、要綱、予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続は、条例、規則、要綱等に依り行われているか。
- (3) 交付団体への指導監督は適切に行われているか。

#### 【財政援助団体等】

- (1) 事業は計画及び交付条件に従って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備、記帳は適正に行われているか。

### 6 監査の方法

監査にあたっては、「5 監査の主眼」を主な観点として、書類審査、質問調査等、通常実施すべき監査手続により実施した。

## 第 2 監査の結果

### 1 団体の概要

(1) 名 称

羽村市商工会

(2) 所 在 地

羽村市栄町 2 丁目 28 番 7 号

(3) 設 立

設立総会 昭和 46 年 2 月 5 日

都知事認可 昭和 46 年 4 月 15 日

設立登記 昭和 46 年 5 月 8 日

(4) 目 的

羽村市商工会は、地区内における商工業の総合的な改善  
発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もっ  
て国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(羽村市商工会定款第 1 条)

(5) 事業の内容

- ① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行う。
- ② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供する。
- ③ 商工業に関する調査研究を行う。
- ④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催する。
- ⑤ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行う。
- ⑥ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用する。
- ⑦ 東京都商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行う。
- ⑧ 全国商工会会員福祉共済事業を行う。
- ⑨ 商工業者の福利厚生に資する事業を行う。
- ⑩ 輸出品の原産地証明を行う。
- ⑪ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議する。
- ⑫ 行政庁等の諮問に応じて、答申する。
- ⑬ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行う。
- ⑭ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理する。

- ⑮ 行政庁から委託を受けた事務を行う。
- ⑯ 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行う。

(羽村市商工会定款第8条)

(6) 組織

① 会 員 1,140 事業所 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

商 業 部 会	464 事業所	工 業 部 会	174 事業所
建 設 業 部 会	189 事業所	環 境 衛 生 業 部 会	313 事業所

○組織率 55.1% [会員数/商工業者数 (2,070)]

② 役員構成 定数 29 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

会 長	1 人	副 会 長	2 人	理 事	24 人	監 事	2 人
-----	-----	-------	-----	-----	------	-----	-----

③ 総 代 定数 110 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

商業部会	40 人	工業部会	30 人
建設業部会	20 人	環境衛生業部会	20 人

④ 職員体制 常勤 8 人、臨時職員 2 人 (平成 26 年 9 月 30 日現在)

事務局長	1 人	指導係長(経営指導員)	1 人
庶務係長(業務支援員)	1 人	業務係長(経営指導員)	1 人
経営指導員	2 人	記帳相談員	1 人
一般職員	1 人	臨時職員	2 人

(7) 市との関係

市は、商工業振興のための諸事業及びこれに付随する諸経費に対し、予算の範囲内において助成金以外に補助金や委託料を支出している。

平成 25 年度については、商品券プレミアム充当費・支援員派遣委託料を支出しているが今回の監査は、羽村市商工会補助金交付要綱に基づく助成金を対象とした。

## 2 財政援助の状況

### (1) 平成 25 年度及び平成 26 年度の補助金の内容及び交付状況

名称	羽村市商工会			
根拠	羽村市商工会補助金交付要綱			
交付対象経費	①人件費(職員基本給、職員特別給与、法定福利費、職員諸手当他) ②管理運営費(臨時雇賃金、賃借料、委託料、光熱水費、通信運搬費、消耗品費)			
交付年度	平成 25 年度分		平成 26 年度分	
交付申請日	平成 25 年 7 月 1 日		平成 26 年 6 月 9 日	
概算交付決定日	平成 25 年 7 月 25 日		平成 26 年 6 月 20 日	
概算交付決定額	44,710,000 円		44,710,000 円	
交付状況	第 1 回	14,910,000 円	8 月 29 日	14,910,000 円 7 月 7 日
	第 2 回	14,900,000 円	9 月 26 日	14,900,000 円 8 月 21 日
	第 3 回	14,900,000 円	1 月 14 日	
交付総額	44,710,000 円			
支出済額	44,710,000 円			
精算金額	0 円			
精算書提出日	平成 26 年 5 月 23 日			
精算金返還日				

運営費補助金は、目的として、予算の定めるところにより運営費の一部を補助しており、交付状況は上記の表のとおりである。

平成 25 年度の補助金は、羽村市商工会から提出された交付申請書に基づき、補助金額 4,471 万円が概算交付決定された。平成 26 年 1 月 14 日までの 3 回に分けて総額 4,471 万円が交付された。平成 26 年 5 月 23 日に提出された精算額(補助金支出済額)は、4,471 万円であり精算金額は 0 円である。

平成 26 年度についても、同様な手続きにより補助金額 4,471 万円が概算交付決定されており、平成 26 年度第 1・2 回分までの 2,981 万円が平成 26 年 8 月 21 日までに交付されている。

補助事業に対する所管課の指導監督については、羽村市商工会からの交付申請書及び実績報告書に基づく内容審査や打ち合わせ等により適正に行われているものと認められた。

## (2) 補助実績

羽村市商工会補助金交付要綱（昭和48年4月17日決裁）に基づく補助

平成23年度 (単位:千円)

補助対象経費	補助金等交付額(A)	補助金確定額(B)	返還金額(A-B)
人件費	21,536	21,536	0
一般事業費	5,243	5,243	0
景気対策事業費	17,931	17,931	0
計	44,710	44,710	0

平成24年度 (単位:千円)

補助対象経費	補助金等交付額(A)	補助金確定額(B)	返還金額(A-B)
人件費	21,536	21,536	0
一般事業費	4,914	4,914	0
景気対策事業費	18,260	18,260	0
計	44,710	44,710	0

平成25年度 (単位:千円)

補助対象経費	補助金等交付額(A)	補助金確定額(B)	返還金額(A-B)
人件費	22,570	22,570	0
一般事業費	3,300	3,300	0
景気対策事業費	18,840	18,840	0
計	44,710	44,710	0

平成26年度 4月～9月 (単位:千円)

補助対象経費	補助金等交付額(A)	補助金確定額(B)	返還金額(A-B)
人件費	15,050		
一般事業費	1,930		
景気対策事業費	12,830		
計	29,810		

## (3) 算出基準

人件費については、東京都商工会連合会の統一給与表に基づく算定。  
一般事業費については、経営改善普及事業などの基本事業、景気対策事業費については、企業・商店街等振興対策事業などの活性化事業を商工会からの事業計画の申請に基づき算定。

## (4) 交付目的

商工会を通じて、市内事業者に対し、経営改善普及事業としての講習会や相談指導、景気対策事業として地域総合振興事業等を行うことにより、市内産業の活性化を図る。

### 3 補助事業の内容

#### (1) 経営改善普及事業

商工会に経営指導員等を置き、地域商工業者に対する相談・指導業務を通じ経営の改善を図る

##### ① 巡回・窓口相談業務

金融・信用保証に関する相談指導  
経営に関する相談指導  
経理・税務に関する相談指導  
労務・社会保険に関する相談指導  
技術の改善に関する相談指導  
取引・販路開拓等に関する相談指導  
通信情報技術の活用に関する相談指導  
創業・経営革新に関する相談指導

##### ② 講習会・研修会の開催

##### ③ 店舗診断・工場診断・企業経営診断の支援

##### ④ 記帳指導

記帳継続指導の実施  
記帳機械化事務代行の実施

##### ⑤ 各種中小企業施策の普及および利用の促進

##### ⑥ 中小企業景況調査の実施

#### (2) 地域総合振興事業

地区内の商工業者が商工会活動に参加し、協力し合いながら、地域商工業の総合的な改善発達を図り、商工業者の社会的・経済的地位の向上に努め強固な経営基盤を構築するとともに、社会的・文化的な面にも貢献する事業を通じ社会一般の福祉の増進に寄与する

##### ① 総合振興事業

会員事業所交流事業の実施  
羽村地域産業振興懇談会の運営  
地域おこし・観光振興事業の実施  
組織率の向上による組織基盤の強化  
自主財源の確保による財政基盤の確立  
行政機関との連携強化  
関係団体との連携強化  
災害等の緊急時における支援貢献活動

② 商業振興事業

部会組織強化事業の実施

先進地視察研修の実施

経営等に関する研修会・講習会等の開催

宅配・買物代行事業「はむら e 市場」の運営

ミニコミ紙等による宣伝広告活動の支援

電子情報媒体を活用した販売促進支援

特産品等の販路拡大支援のためのアンテナショップの運営

大規模商業施設（イオン）出店計画への対応策の検討・実施

商業経営等に関する情報の収集および提供

その他、商業振興に必要な事業の実施

③ 工業振興事業

部会組織強化事業の実施

労働安全・労働衛生週間事業の推進

先進企業等の視察研修の実施

市内企業交流会の開催

経営等に関する研修会・講習会等の開催

たま工業交流展の推進

青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業の推進

電子情報媒体を活用した企業支援の推進

良好な操業環境の維持・促進のための取り組み

経営等に関する情報の収集および提供

その他、工業振興に必要な事業の実施

④ 建設業振興事業

部会組織強化事業の実施

地区内建設業者の受注機会拡大への取り組み

羽村市省エネルギー化助成事業の普及促進

先進施設等の視察研修の実施

経営・技術等に関する各種講習会・研修会等の開催

情報技術を活用した経営改善の支援

電子情報媒体を活用した企業紹介および受発注の拡大支援

「住宅建築なんでも相談」事業の実施

産業祭での企業PRおよび地域奉仕事業の実施

建設業経営・技術等に関する情報の収集および提供

その他、建設業振興に必要な事業の実施

⑤ 環境衛生業振興事業

部会組織強化事業の実施

経営等に関する研修会・講習会等の開催

先進事例等の視察研修の実施

電子情報媒体を活用した販売促進支援  
ミニコミ紙等による宣伝広告活動の支援  
ご当地グルメ等の開発・普及活動の推進  
分煙対策事業の推進およびマナー普及活動の展開  
飲酒運転防止対策事業の実施  
環境衛生業経営に関する情報の収集および提供  
その他、環境衛生業振興に必要な事業の実施

⑥ 金融対策事業

小企業等経営改善資金融資制度の普及および利用促進  
商工貯蓄共済融資制度の普及および利用促進  
羽村市中小企業振興資金融資制度の普及および利用促進  
商工会メンバーローンの普及および利用促進  
各種公的融資制度の普及および利用の促進  
金融機関との連携強化

⑦ 経営税務対策事業

経営問題に関する講習会等の開催  
経営問題に関する情報の収集および提供  
青色申告の普及推進  
税務問題に関する講習会等の開催  
税務問題に関する情報の収集および提供  
税務関係機関との連携強化

⑧ 福利厚生対策事業

会員事業所従業員を対象とした定期健康診断事業の実施  
会員事業所優良従業員表彰事業の実施  
会員事業所を利用した会員向け厚生事業の実施  
福利厚生事業に関する情報の収集および提供

⑨ 青年部・女性部活動事業

青年部・女性部活動の充実と組織の強化  
研修会・講習会等の開催  
先進地視察研修の実施  
地域福祉活動の実施  
後継者等の親睦交流事業の実施  
市内美化清掃運動の実施  
部報等の発行  
その他、青年部・女性部の活性化に必要な事業の実施

⑩ 一般事業および支部活動

東日本大震災復興支援活動の実施  
創業・新規事業等支援事業の実施  
歌謡コンテストの実施

姉妹都市産業交流事業「羽～杜プロジェクト事業」の推進  
市内イベント活動の充実  
支部活動の促進  
支部合同レクリエーション事業の実施

⑪ 情報対策事業

地域情報紙「得するマガジンH a むら」の発行  
商工会報の発行  
商工連プラザニュースによる情報提供  
電子媒体を活用した情報発信支援事業の強化・充実  
商工会活動および企業経営に関する情報提供

⑫ まちづくり・産業育成推進研究事業

経営環境の変化に対応するための調査研究・支援活動  
分野別の課題を解決するための調査研究・支援活動  
地域連携・農商工連携等による事業機会の創生・拡大に関する支援

⑬ 市内企業振興対策特別事業

市内共通商品券【羽村にぎわい商品券】事業の運営  
商店街等活性化のための助成事業  
市内消費および企業取引拡大対策事業の実施  
地域イベント活性化支援事業  
はむら夏まつりへの参画  
羽村市産業祭への参画  
花と水のまつり開催支援  
観光振興の推進のための組織支援の充実  
中小企業経営支援のための専門家派遣事業

## 4 総括

羽村市商工会の財政援助に係る交付事務及び補助金等の管理運用、会計経理等に関する事務及び関連する事務事業は、関係法令に基づき適正に執行されていることが認められた。

交付された補助金の支出についても適切に管理執行されており、また、帳票類についても適正に作成されていた。

事業については、国や市の政策に従って、市内の商工業者の組織化及び経営指導に取り組み、職員の熱意と努力によって大きな成果を上げている。

また、市の事業についても所管課と協力して取り組み、「はむら夏まつり」「羽村市産業祭」「はむら花と水のまつり」等のイベントを成功に導いている。

現在国内の中小企業の業績は、まだら模様で推移している。

羽村市の商工業者を取り巻く状況も例外ではない。このような現状の中、羽村市商工会の指導能力及び時代を読み俊敏にニーズに対応できる対応能力が試されるときである。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

### ○ 商工会組織体制の強化について

羽村市商工会は、地区内の商工業者数 2,070 事業所に対し、会員数 1,140 事業所で組織されている。組織率は 55.1%となっている。

重点事項として組織力の強化に取り組んでおり、今後も、商工会事業計画の基本方針にある「会員事業所に目を向けた」活動などを通して、組織基盤の強化、会員の拡充による自主財源の確保に努められたい。

### ○ 経営支援体制の強化について

景気の低迷により、中小事業者にとって厳しい経営環境が続く中、商工会には、よりきめ細かな経営支援活動を実施することが求められている。

そのような情勢の中、平成 25 年度における相談・指導業務の実績を見ると、経営指導員一人当たりの巡回指導件数は 186 件で、窓口指導件数等を加えた平均指導件数は、280 件の実績を上げている。

今後も継続して、巡回・窓口指導、講習会・相談会の開催などの活動を強化し、効果的な経営支援活動に努められたい。

### ○ 市と商工会の効果的な連携による商工業の改善発達について

商工会は、市と連携しながら、経営改善普及事業、地域総合振興事業及び景気対策事業などの事業を実施し、羽村市における商工業施策の一翼を担っている。

羽村市における市と商工会の連携は良好な状態にあり、効果的な施策が

行われていると評価するものである。

今後も、商工会の運営については、適正な事業計画を策定するとともに、事業の実施にあたっては、実施方法についてのアイデアをさらに検討するなど最大限の努力をされ、市内における商工業の総合的な改善発達に寄与されることを期待するものである。